

令和元年度 第2回
高知市自立支援協議会 説明資料

令和元年11月27日（水）

総合あんしんセンター

高知市健康福祉部 障がい福祉課

地域生活支援室

次 第

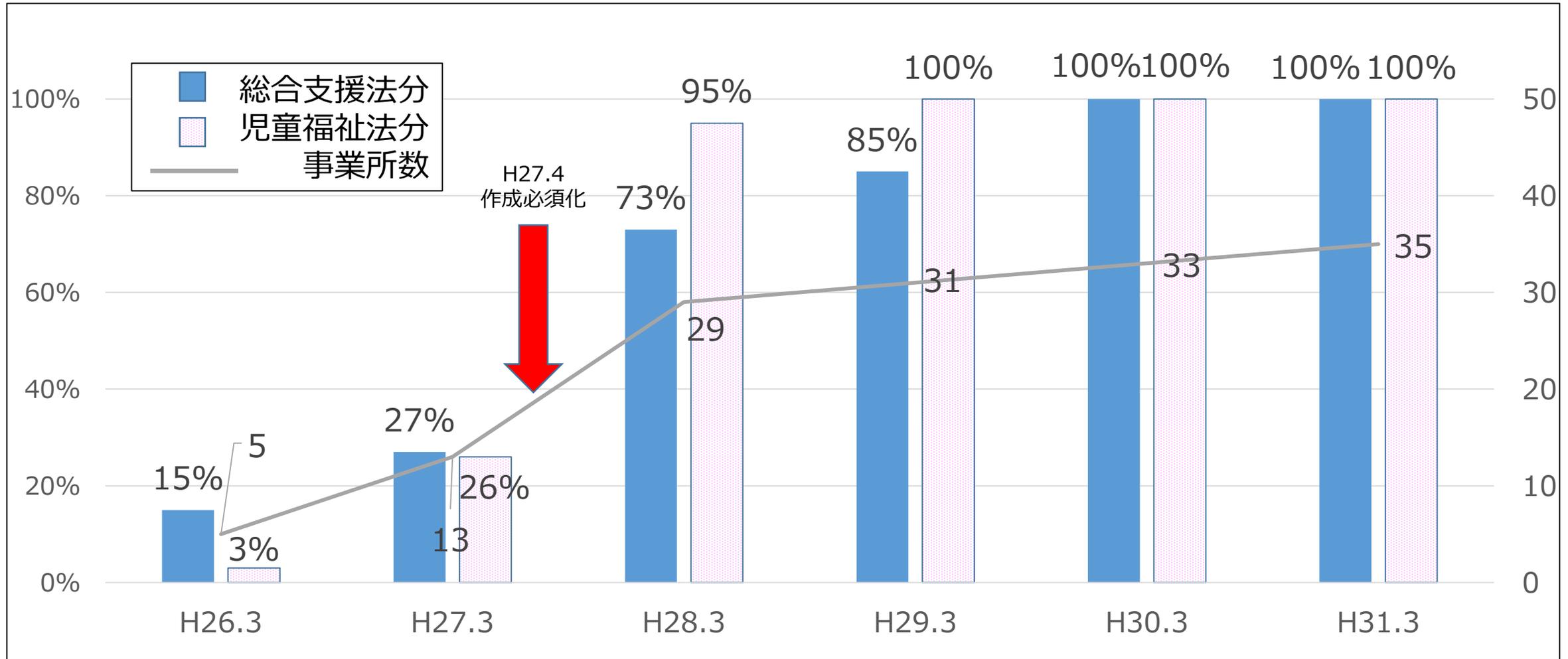
- 1 開会
- 2 報告・協議事項
 - ①報告 平成30年度相談支援体制実績等報告
 - ②協議 地域生活支援拠点の整備
- 3 その他
- 4 閉会

2 報告・協議事項

①報告 平成30年度相談支援体制実績等報告

- A 指定相談支援事業所
- B 障害者相談センター

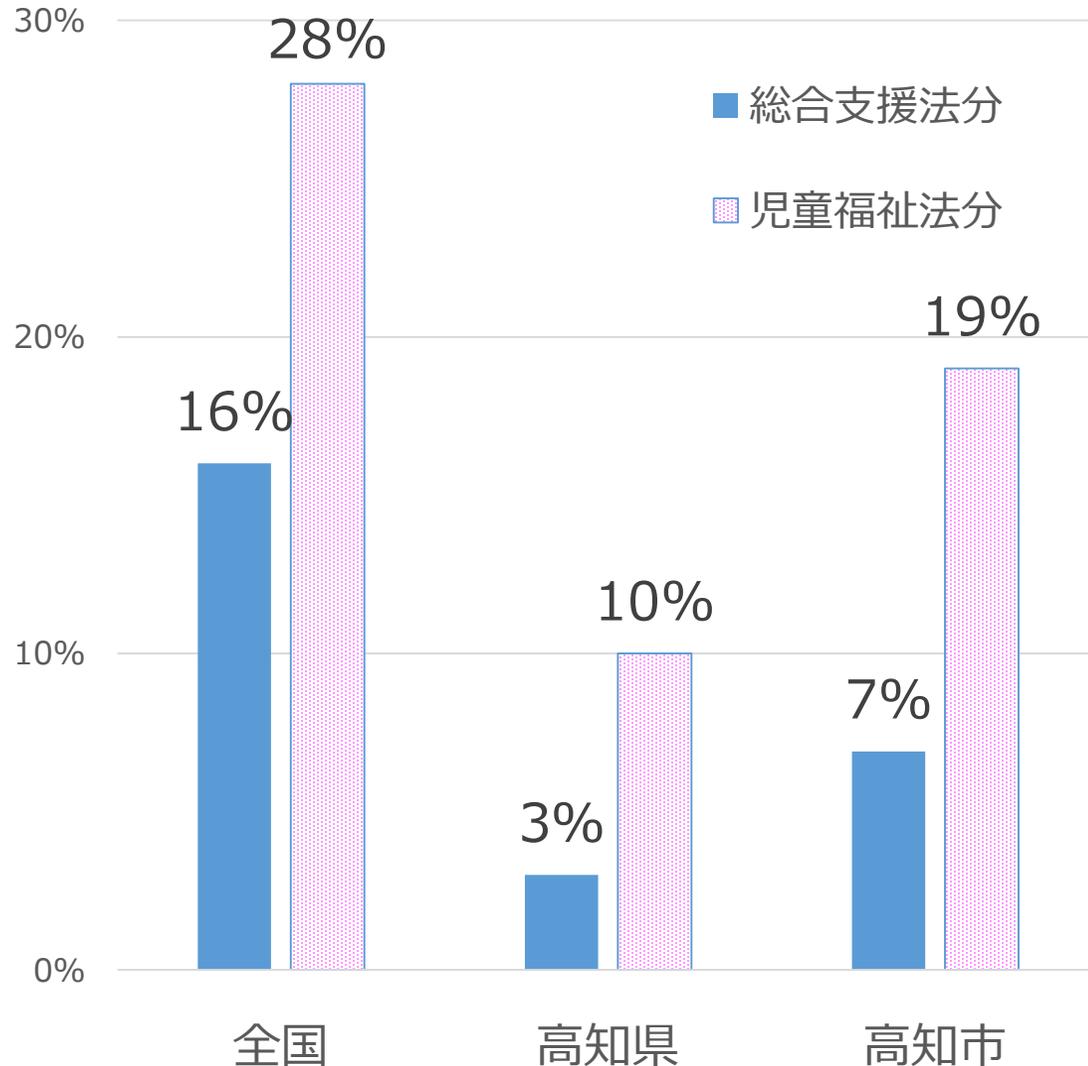
A - 1 計画作成率・事業所数の推移



指定特定相談支援事業所数 35カ所
 (うち障害児相談支援事業の指定有り 24カ所)

総合支援法受給者 2,883名 (作成率100%、セルフ率7%)
 児童福祉法受給者 865名 (作成率100%、セルフ率19%)

A - 2 セルフプラン率 (H31.3.31時点)



A - 3 相談支援専門員数

55名 (R1.10.31時点)

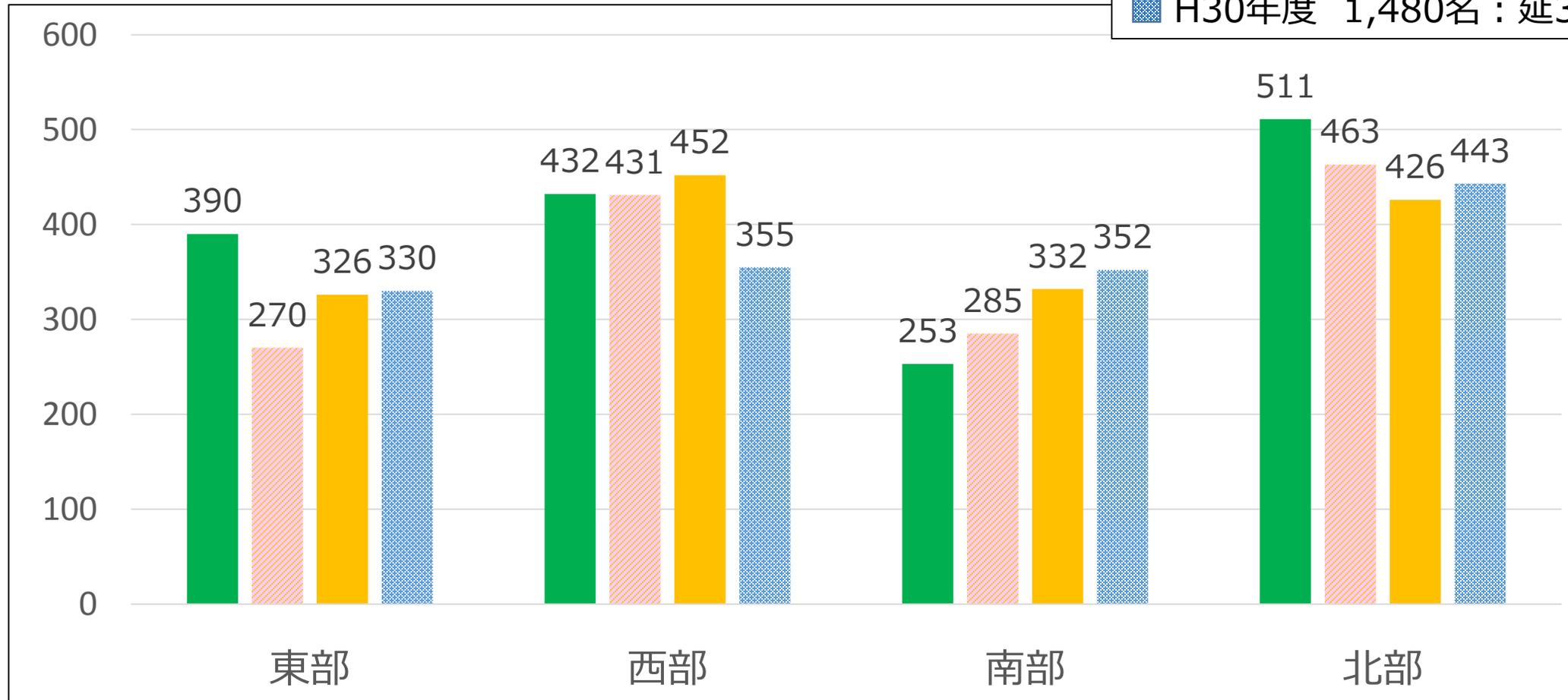
※37事業所 (うち2事業所は休止中)

A - 4 事業所相談支援専門員構成 (R1.10.31時点)

	箇所数	割合
1人	21	60%
2人	10	29%
3人以上	4	11%
	35	100%

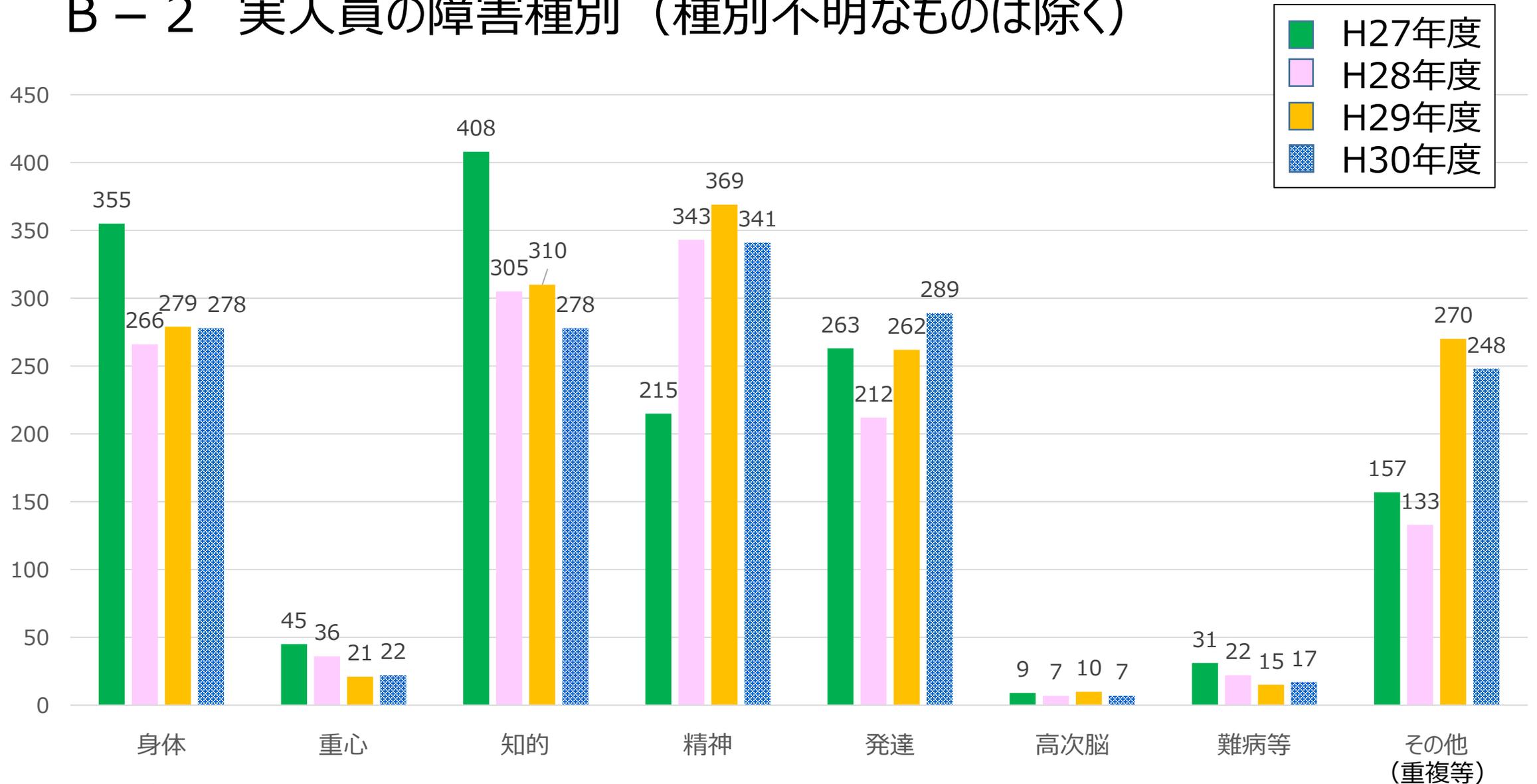
B - 1 障害者相談センター別相談対応実人員

■ H27年度	1,586名	延20,815件
■ H28年度	1,449名	延26,692件
■ H29年度	1,536名	延31,129件
■ H30年度	1,480名	延30,752件



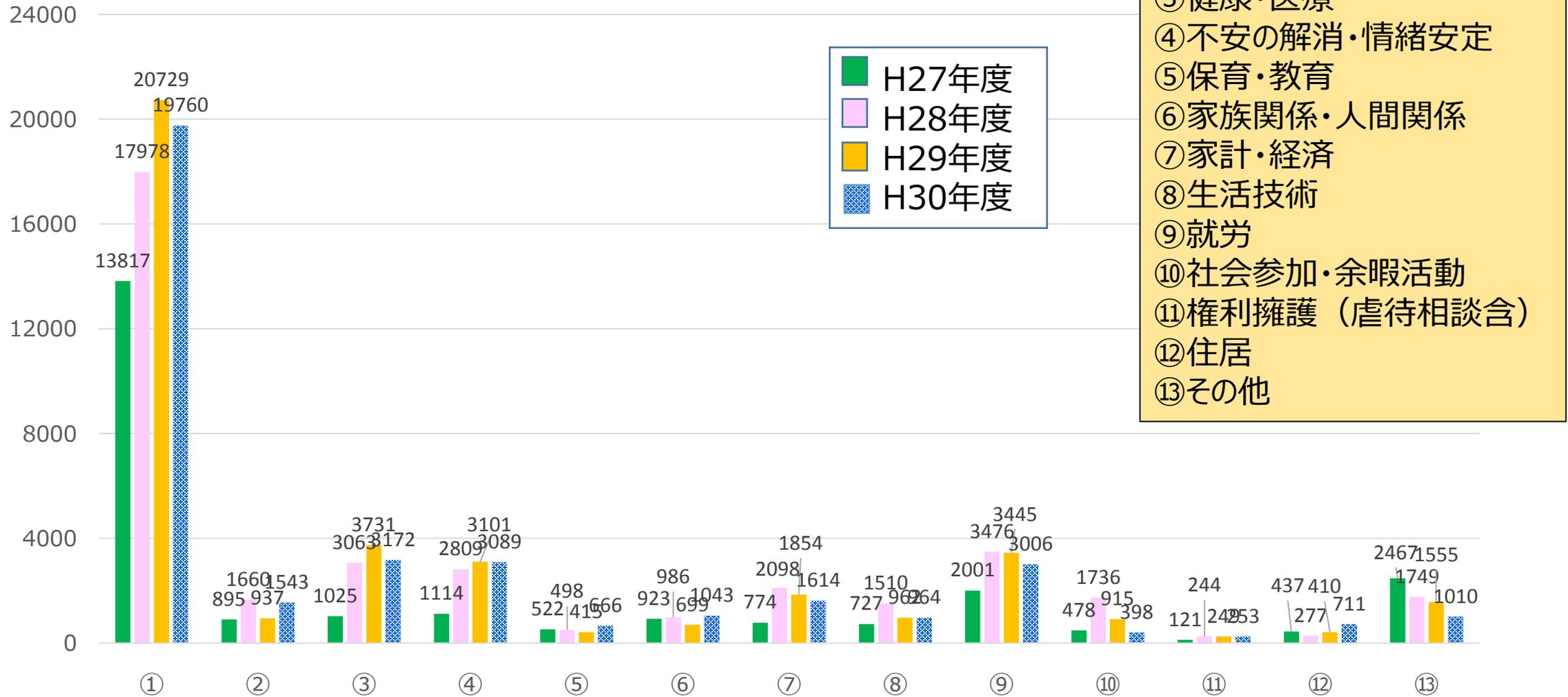
実人員は1,500名前後で推移、延件数は増加傾向

B-2 実人員の障害種別（種別不明なものは除く）



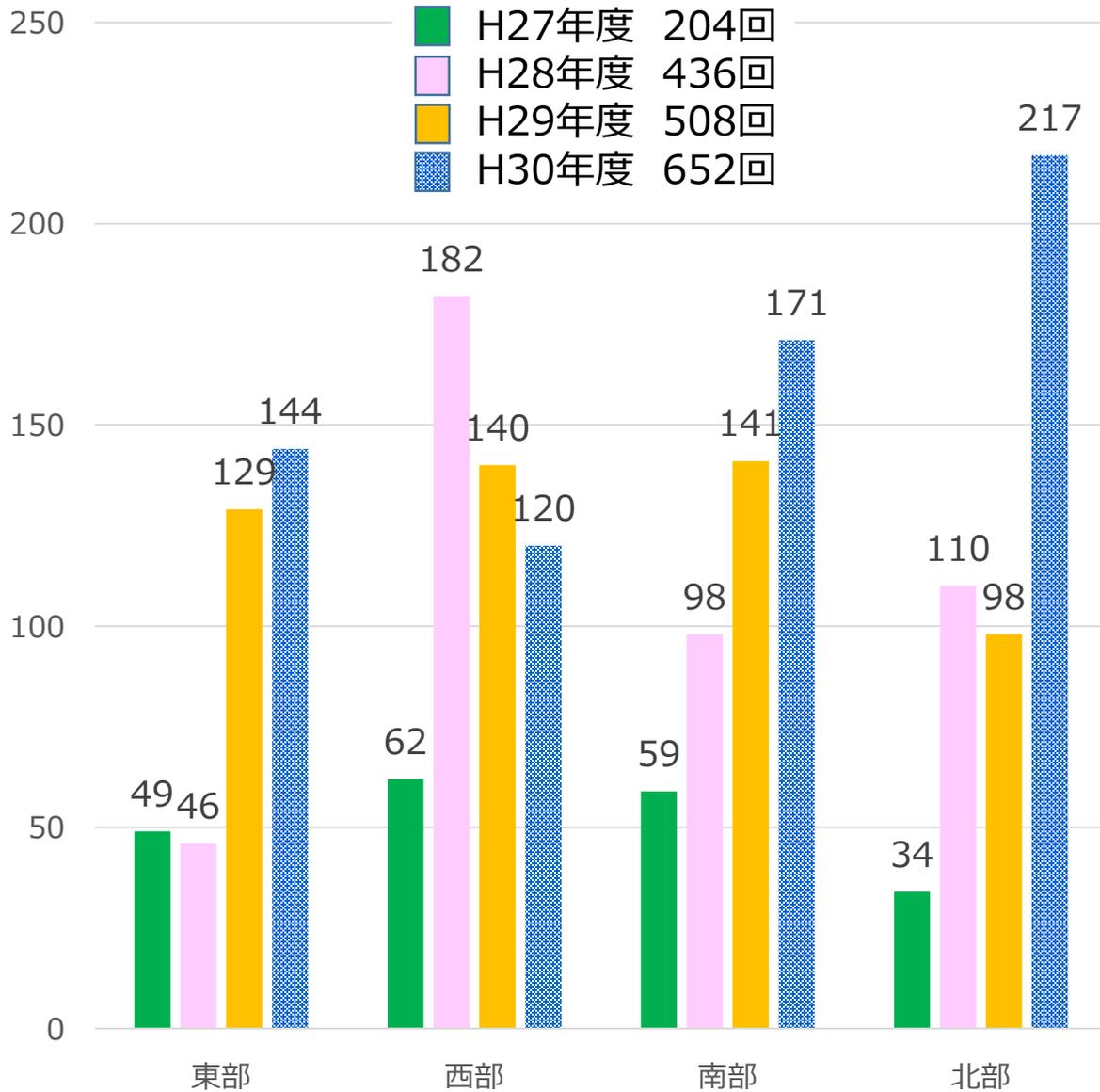
精神障害が最も多い。

B-3 相談内容内訳（延件数）

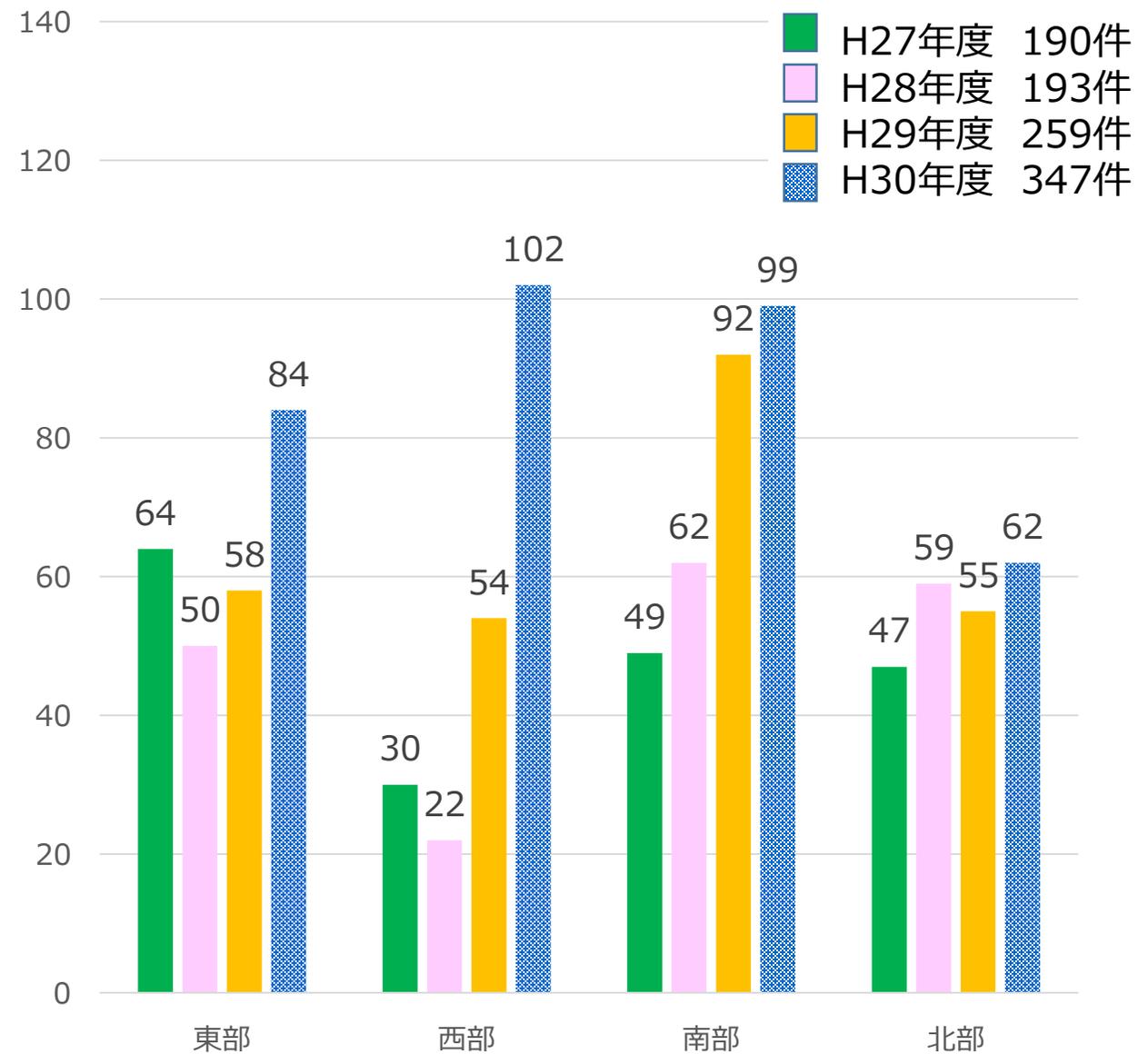


「①福祉サービスの利用等」が多くを占める

B-4 個別支援会議の状況



B-5 セルフプラン作成支援件数



個別支援会議・セルフプランともに増加傾向

相談支援体制実績等 まとめ

指定相談支援事業所

- 計画作成率100%達成
- セルフ率は全国平均以下
- 事業所数は横ばい
- 少数職場が大半

障害者相談センター

- 総合相談窓口として多岐にわたる相談受理
- 個別支援会議、セルフプラン作成支援、1名あたりの対応延件数等は増加傾向

2 報告・協議事項

②協議 地域生活支援拠点の整備

地域における居住支援に求められる機能について

- これらのニーズから、どのような機能が求められているのかという点について検討すると、おおむね以下のように分類できるのではないか。

求められる機能

- ① 相談（地域移行、親元からの自立）
- ② 体験の機会・場（一人暮らし、グループホーム等）
- ③ 緊急時の受け入れ・対応（ショートステイの利便性・対応力向上等）
- ④ 専門性（人材の確保・養成、連携）
- ⑤ 地域の体制づくり（サービス拠点、コーディネーターの配置等）



- ・ 障害者の地域生活の支援については、障害福祉計画等に基づき取組を進めているところ。
- ・ 今後、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、上記のような機能をさらに強化していく必要がある。
- ・ その際、相談支援を中心として、学校からの卒業、就職、親元からの独立等、生活環境が変化する節目を見据えた中長期的視点に立った継続した支援が必要である。

地域における居住支援のための機能強化

障害者の地域生活に関する検討会

第5回(H25.09.11)資料

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、各地域の抱える課題に応じて、**居住支援のための機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）**を地域に整備していく手法としては、① これらの機能を集約して整備する「**多機能拠点整備型**」（グループホーム併設型、単独型）、② 地域において機能を分担して担う「**面的整備型**」等が考えられる。

（参考）居住支援のための機能強化の整備手法のイメージ

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、関係者や障害当事者が参画して検討



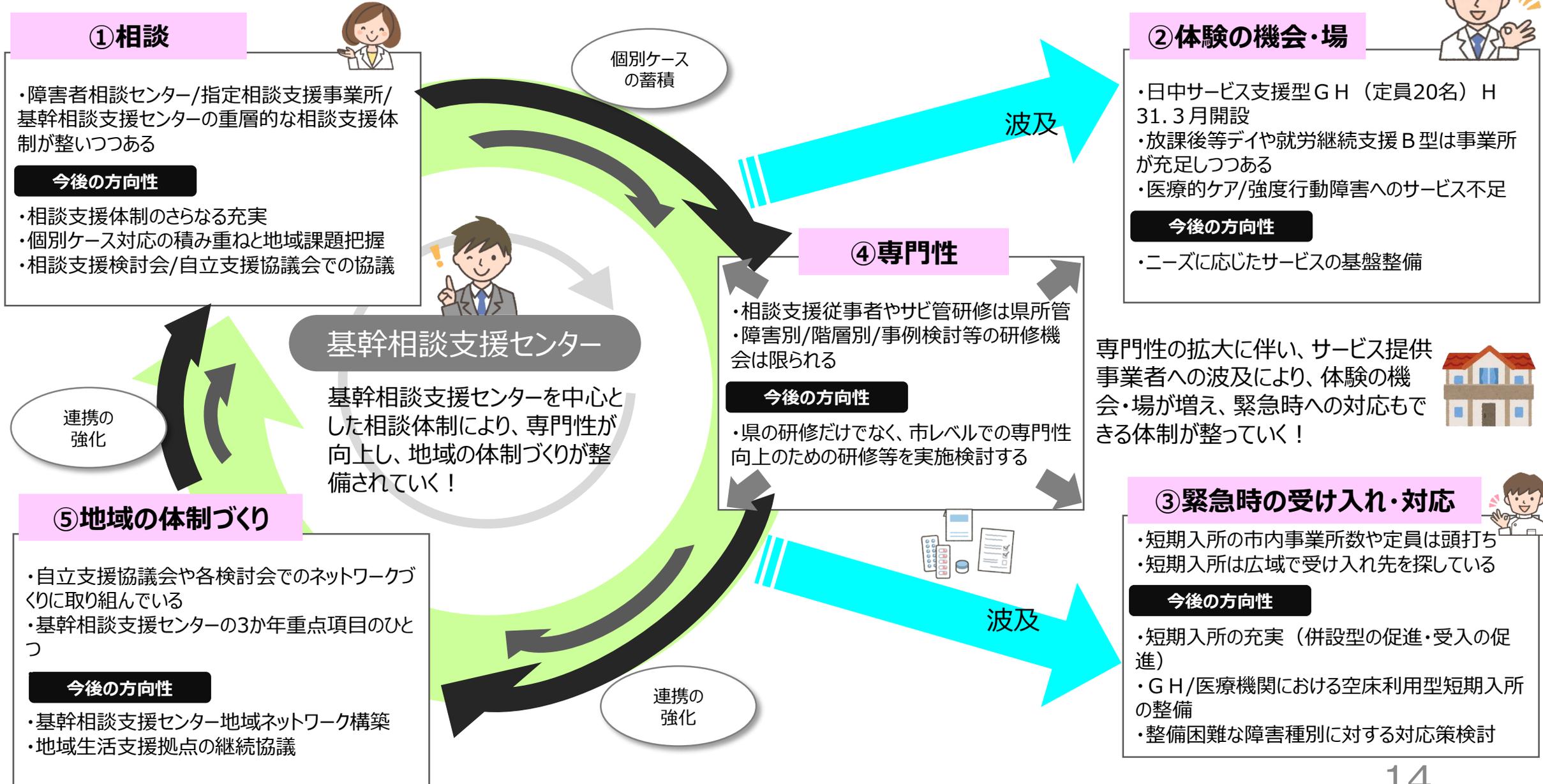
面的に整備する方針

1の建物における共同生活住居の設置数に関する特例

都市部など土地の取得が困難な地域等においても、各都道府県の判断で地域の居住支援体制を柔軟に整備できるよう、次のいずれにも該当するものとして都道府県が認めた場合は、1の建物の中に複数の共同生活住居の設置を認めることとする。

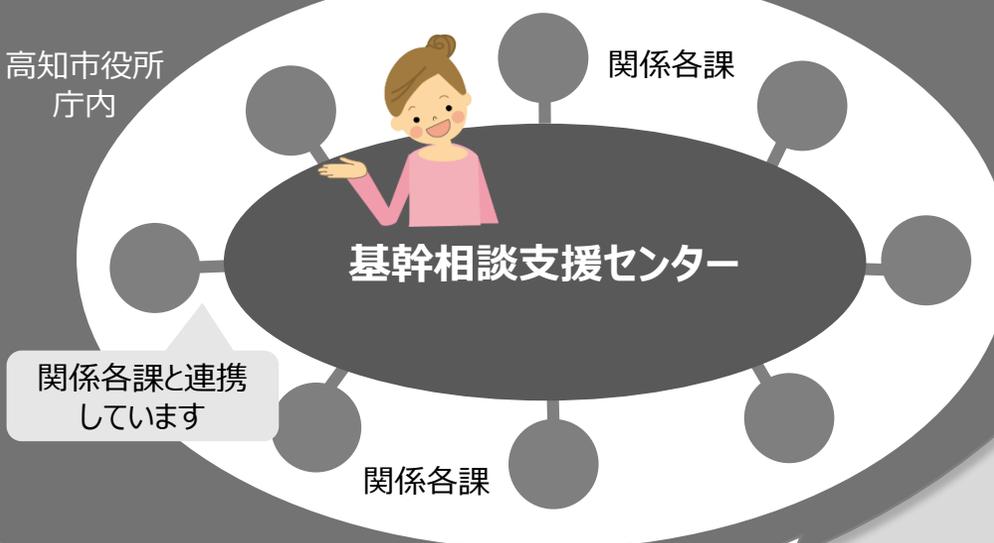
- ① 地域で生活している障害者等との常時の連絡体制の確保、緊急一時的な宿泊の場の提供など地域で暮らしている障害者等を支援するための事業や地域の関係機関と連絡調整を行うコーディネート事業を行うこと
- ② ①の機能をグループホームに付加的に集約して整備することが障害福祉計画に地域居住支援の一環として位置づけられていること
- ③ 1つの建物であっても、入り口(玄関)が別になっているなど建物構造上、共同生活住居ごとの独立性が確保されていること
- ④ 1つの建物に設置する共同生活住居の入居定員の合計数が20人以下(短期入所(空床利用型を除く。))を行う場合、当該短期入所の利用定員数を含む。)であること

相談支援体制を中心とした高知市地域生活支援拠点イメージ案（面的整備型）

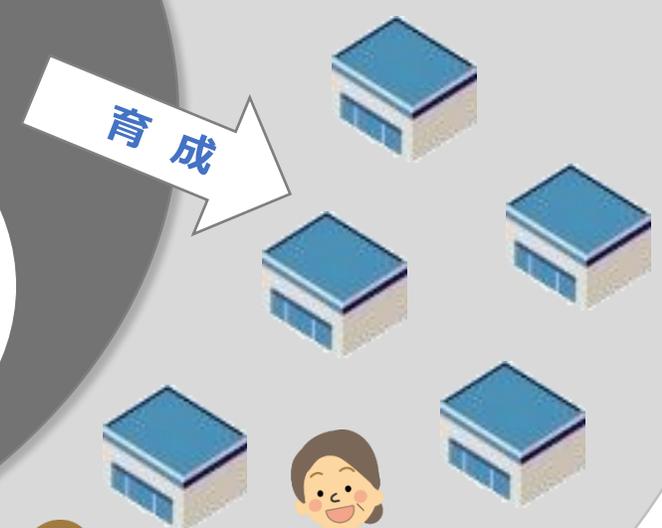


高知市の強み = 重層的な相談支援体制が整っていること

高知市役所
庁内



育成



相談



3層体制の相談支援

第3層
(基幹相談支援センター)

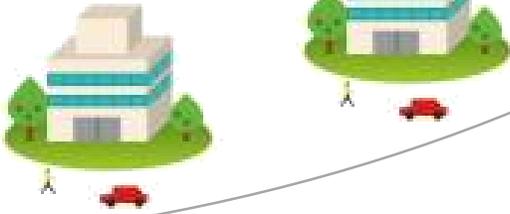
第2層
(指定・特定相談支援)

第1層
(障害者相談センター)

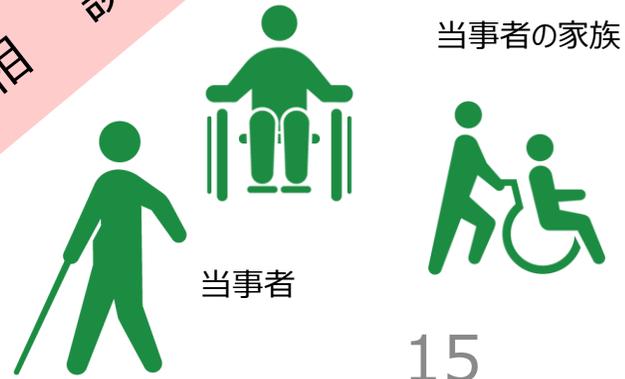
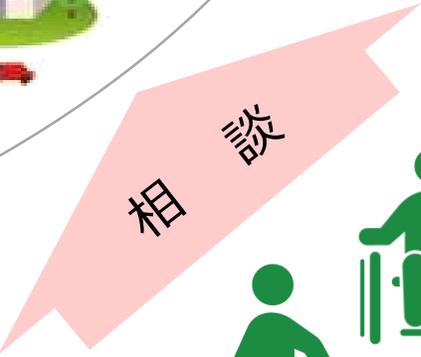
◎ 指定・特定相談支援事業所は市内37か所まで増加！

障害者相談センター

◎ 障害者相談センターはH27年度より継続して実施している事業であり、市内を4区域に分けて、あらゆる障害種別の相談に応じています！



それぞれが連携（相談・育成・情報共有）しながら、障がい当事者の生活を支援しています。



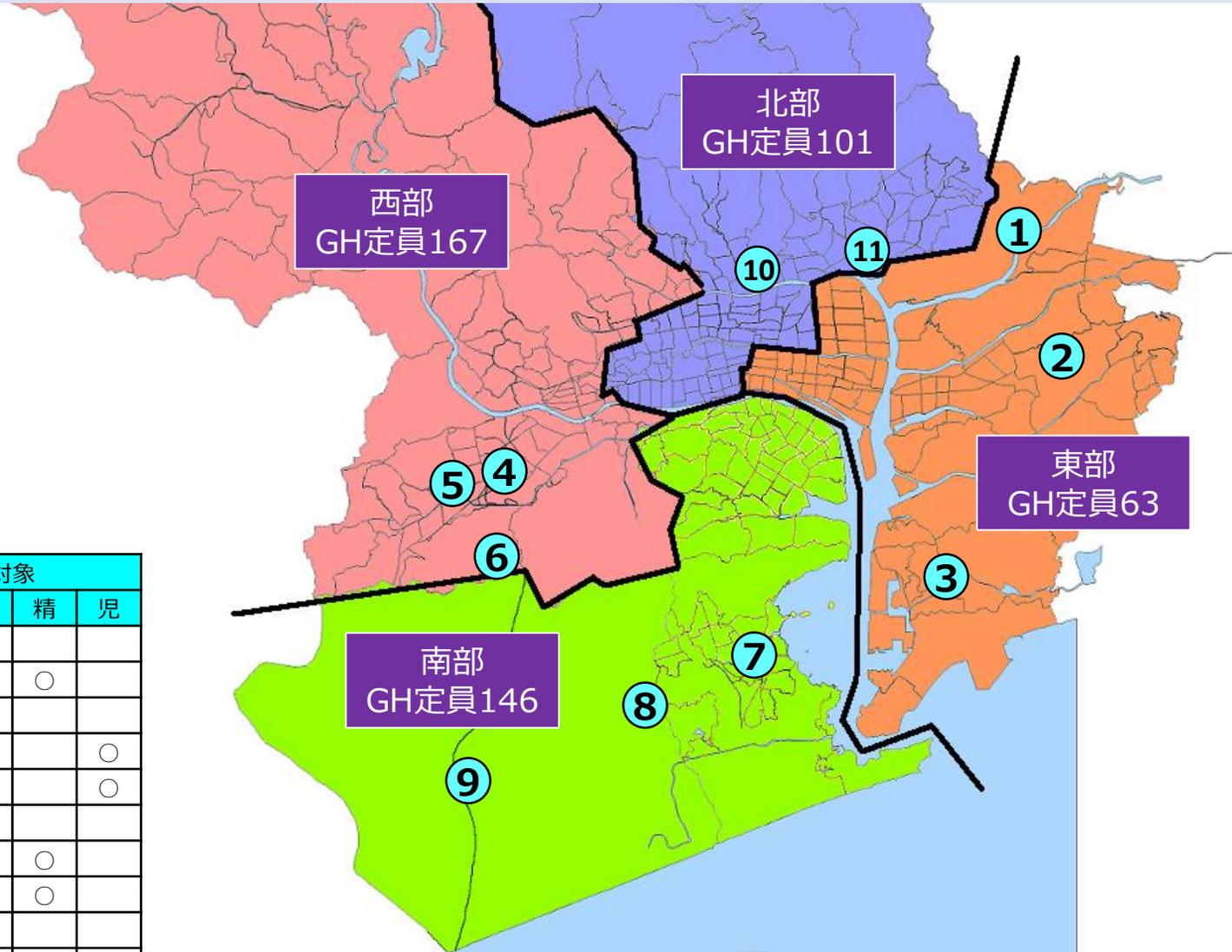
指定状況（共同生活援助・短期入所）

(1) 共同生活援助

H27.12末		R1.11.27現在	
事業所数	定員数	事業所数	定員数
23	424	25	477

(2) 短期入所

No.	名称	定員	併設	空床	対象			
					身	知	精	児
1	短期入所生活介護事業所グランボヌール	10	○		○			
2	短期入所事業所にいるホーム介良	1	○		○	○	○	
3	アドレス・高知	3	○		○			
4	高知県立療育福祉センター	8	○	○				○
5	独立行政法人 国立病院機構高知病院	-		○		○		○
6	福祉牧場 おおなる園	2	○			○		
7	てく・とこ・せと	2	○	○		○	○	
8	高知ハビリテリングセンター	2	○	○	○	○	○	
9	あじさい園短期入所事業所	-		○		○		
10	短期入所生活介護事業所あざみの里	-		○	○			
11	短期入所生活介護事業所 絆の広場	20	○	○	○	○	○	

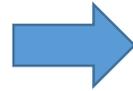


給付実績（共同生活援助・短期入所）

(1) 共同生活援助体験利用

平成26年度

実利用者数	18
総利用回数	137 一人あたり平均 7.6日/年



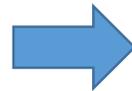
平成30年度

実利用者数	10
総利用回数	165 一人あたり平均 16.5日/年

(2) 短期入所

平成26年度

	決定者数	実利用者数	総利用回数
合計	629	204 (利用率32%)	9,074
(うち者)	445	138	一人あたり 平均 3.7日/月
(うち児)	184	66	



平成30年度

	決定者数	実利用者数	総利用回数
合計	641	226 (利用率35%)	9,252
(うち者)	460	164	一人あたり 平均 3.4日/月
(うち児)	181	62	

「体験の機会・場」、「緊急時の受け入れ・対応」の事例について

ケース1

当事者



- ・知的/精神障害
- ・男性

ポイント

- ・関係機関から障害者相談センターへの相談が把握契機
- ・GH等の受け入れ先は確保できず、暫定的に短期入所の利用となる
- ・本事例は市内の短期入所事業所であった

事案

- ・矯正施設から障害者相談センターへ相談
- ・矯正施設退所後どこかの施設へ受け入れてもらいたいという意向
- ・障害者相談センターから基幹相談支援センターへ対応依頼



対応

- ・関係機関から障害者相談センターへ相談の電話
- ↓
- ・障害者相談センターから基幹相談支援センターへ対応依頼
- ↓
- ・退所までの時間がありGH等を検討するも、受け入れ先が見つからない
- ↓
- ・短期入所での生活基盤確保後、GH等への移行を目指すこととする

ケース2

当事者



- ・知的障害
- ・男性

ポイント

- ・「今から」というまさしく緊急時の事例
- ・相談支援事業所と役割分担し、基幹相談支援センターからすぐに短期入所事業所へ連絡をし、利用につながった
- ・本事例は市外の短期入所事業所であった

事案

- ・警察から基幹相談支援センターへ相談
- ・保護者と分離が必要で、**今日から**毎週末どこかの施設へ受け入れてもらいたいという意向



対応

- ・関係機関から緊急時の対応依頼が基幹相談支援センターへ相談（今日から分離が必要）
- ↓
- ・短期入所は基幹相談支援センターが探すよう、指定相談支援事業所と役割分担
- ↓
- ・2か所の短期入所事業所の協力が得られることとなり、1か月の毎週末の利用が確保できた

地域生活拠点の整備上の課題

➤ 障害種別によっては事業所整備が進まない場合がある

広域的な視点と
身近なサービスは身近な場所での
視点

- 市内に福祉型障害児入所施設がないため、障害児（知的・発達）の短期入所は市外に依存
- 医療的ケアと強度行動障害に対する短期入所や通所サービスは専門性が高く、スタッフも多く必要

➤ 共同生活援助の体験利用は、事業所から見れば採算面から難しい

GHは徐々に増床していることから、
居住の場確保は充実している

- 空床を確保しなければならない
- 体験利用者がGHに入居となれば、新たな体験用の空床を用意しなければならない

➤ 専門性の向上を市単位のみでどこまでできるのか

県域でスペシャリストを養成後、
地域に還元する方法もあり

- 日常業務や多職種・他機関連携、事例検討などで現場力の高い人材育成は市の単位でできるが、スペシャリストの養成はできるか

高知市のみで解決困難な点は、県内で考えることも必要

地域生活拠点整備の協議スケジュール案

	令和元年度		令和2年度				令和3年度
	第2回 (11月)	第3回 (2月)	第1回 (5月)	第2回 (8月)	第3回 (11月)	第4回 (2月)	第1回～
協議内容	事務局説明 イメージ共有	機能ごとの課題整理 対応策の協議		拠点案提示	最終協議		拠点の点検 拠点継続協議
その他							

高知市地域生活拠点整理票

	①相談	②体験・場	③緊急時	④専門性	⑤体制づくり
強み	<ul style="list-style-type: none"> ● ブランチ/指定/基幹3層の相談支援体制が整備されている <p>→例) 困難事例の対応を集約し、ノウハウを蓄積する。またそれをブランチ、指定に還元し、全体の対応力の向上を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 放課後等デイは定員が充足 (44事業所 定員422) <p>→例) 各事業所の特徴を冊子にまとめて、特性に応じた選択ができるようにすれば?</p> <ul style="list-style-type: none"> ● GH定員数は障害福祉計画の見込みと同規模で増床 (25事業所 定員477) ● 就労B型は定員が充足 (41事業所 定員943) 			
弱み		<ul style="list-style-type: none"> ● GHの空床は事業所から見ると確保が難しい <p>→例) 空床確保に係る経費を市が助成してみるとかは?</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 医療的ケア・強度行動障害のサービスが乏しい <p>→例) 市独自の研修をして、専門性の高い職員を養成する?</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 市内では障害児 (知的/発達) の短期入所事業所が確保できていない ● 指定事業所は横ばい <p>→例) 市町村単位での解決は難しいので、県自立支援協議会に提言してみてもは?</p> <p>→例) 緊急時に備え、平時から利用することを誰かモデル的に実施してみれば?</p>		

現在の強みから拠点機能を整理

【頂きたいご意見】

- ・「高知市の強みは○○だ」
- ・「この強みを生かして○○○な取組をしてはどうか。」

課題を整理、解決していく具体的な方法を協議する

【頂きたいご意見】

- ・「高知市は○○が弱い」
- ・「その弱みの解決に向けて○○○な取組をしてはどうだろうか？」